加賀市地球温暖化対策実行計画 【2023改定版】

<2020年度→2030年度> ~加賀市版RE100の実現を目指して~

【概要版】

令和6年3月 加賀市

1

加賀市地球温暖化対策実行計画とは・・・

1 計画策定の趣旨

- 地球温暖化の抑制に向けて、実効性のある気候変動の緩和策と適応策を推進することを 目的に策定した本計画のさらなる取組の強化のため、改定を行います。
- 脱炭素化への加速的流れに後れを取ることなく、2030(令和12)年度の温室効果ガスの 削減目標を国以上の目標へと上方修正するとともに、2050年カーボンニュートラルの実 現を目指し、それら目標達成に向けた取組を推進するため、本計画を改定します。

2 計画の位置づけと計画期間

● 上位関連計画との整合を図り、まちづくりと連携した地球温暖化対策の推進に関する法に基づく計画として位置づけ、計画期間を 2020(令和2)年度から 2030(令和12)年度に設定します。

|<計画の位置づけ> 【本市の上位計画】 第2次加賀市総合計画 【本市の主な関連計画】 【国などにおける関連計画】 ·加賀市 SDGs未来都市計画 ·地球温暖化対策計画(国) ・加賀市バイオマスタウン構想 ·気候変動適応計画(国) 加賀市 ·石川県環境総合計画(県) ·加賀市国土強靭化地域計画 等 地球温暖化 【連携する市の計画分野】 対策実行計画 ·都市計画、上下水道、河川 ·地域防災 ・農林水産業、商工、観光等 <計画期間> 中期目標 長期目標 2020年度 10年間 2030年度 2050年 計画期間

地球温暖化に対する「緩和」と「適応」

地球温暖化対策には、温室効果ガスの排出削減により、その影響を「緩和」する対策のほか、既におこりつつある、あるいは起こりうる被害の回避・軽減等を図る「適応」があります。

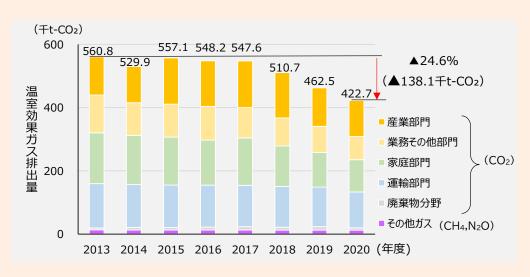
本市では「緩和」と「適応」の両輪で取組を推進します。

2 本市が目指す姿・目標

1 温室効果ガス(CO₂)排出状況

- 2013(平成25)年度の温室効果ガス排出量は、560.8千t-CO₂となっており、温室効果ガスの内訳は、二酸化炭素がその大半を占めています。
- 脱炭素社会を実現するためには、省エネ対策や吸収源対策の継続した取組に加え、さらなる削減努力が必要です。

<温室効果ガス排出量の推移>



2 本市が目指す姿

- 脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。
- 地域内経済循環による地域社会の活性化と持続可能で強靭な地域社会を目指します。
- 地球温暖化対策(温室効果ガス排出抑制(緩和策)+気候変動への適応(適応策))と 親和性の高いSDGsの考えを考慮した基本方針を設定し、本市の目指す将来の実現 に向けた施策を推進します。

3 温室効果ガス(CO₂)削減目標

中期(2030(令和12)年度)目標

2013(平成 25)年度比 50%以上削減

長期(2050年)目標

ゼロカーボンシティの実現

2030年に目指す姿 基本方針(分野別) <エネルギー> 加賀市版RE100の推進によるエネルギー及

び経済の地域内循環を目指します。

脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた技術や製品、新たな仕組み等を導入し、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地域内経済循環による 地域社会の活性化と持続可能で強靭な地域社会

2030年度(2013年度比) 温室効果ガス削減量・削減率

削減量 283.7 ft-co2 50.6% 削減率

各分野別 内訳

①㈱加賀ふるさとでんきの電気事業の促進 ②効果的・効率的な太陽光発電設備の導入

③第三者所有モデル(PPAモデル)等による再エネ設備の導入

④未利用エネルギー(小水力・木質バイオマス等)の活用 ⑤再エネ100%の街区の検討

⑥公共施設への再工ネ設備等の導入 ⑦公共施設の屋根・土地の活用

®蓄電池システムの導入促進

⑨先端技術の活用・エネルギーマネジメントシステムの導入促進

事業·取組

⑩地域VPP構築の検討 ⑪GX実現に向けた企業の経営転換の促進

①家庭向け再工ネ設備等の導入支援 ②事業所向け再工ネ設備の導入促進

③公共施設への再エネ設備等の導入(再掲) ④公共施設の屋根・土地の活用(再掲)

①水源涵養機能の維持、土砂災害の防止を含めた健全な森づくり事業の推進 ②協働による森づくり活動・木育の推進

①地域材の利用促進 ②木質バイオマス燃料の利用拡大

削減量 145.3 ft-CO2

25.6% 削減率

削減量

削減率

削減量

削減率

削減率

0.6 1t-co₂

3.3 1t-co₂

削減量 13.9 ft-co₂

0.1%

0.6%

2.5%

<自然環境>

森林の健全な生育を図り、森林の持つ多面的 機能の維持・発揮を目指します。



<社会経済活動>

脱炭素型の暮らしや事業活動、それを支える 交通環境の整備による環境保全優先を前提と した社会の確立を目指します。



<連携・発信>

各種取組の発信、共有しやすいネットワークの 整備による市内外の産学官金等の様々な主体 と連携した取組の定着を目指します。



3

<気候変動への適応>

気候変動の影響を受けて発生する災害等に適 応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強 化を目指します。



(1) 住宅のスマート化

(2)家庭における環境行動の促進

(3)事業活動における環境行動の促進

施策

─ (1)エネルギーの地産地消の推進

- (2)再生可能エネルギーの普及促進

(1)健全な人工林づくりの推進

(2)森林吸収源対策の促進

(4) 脱炭素交通の促進

(1)連携による取組の推進

(2)市内外への情報発信

(5)先進的な交通インフラ・仕組みの導入

①ZEH・スマートハウス等の普及促進

②電気・ガス・水道のスマートメーター化 ③省エネ家電・製品への買換え推奨

①脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)の推進による行動変容の促進 ②環境教育・環境学習の推進 ③食育・地産地消の推進

④3R+1運動の推進 ⑤クールシェア・ウォームシェアスポットの登録

①企業における環境行動の促進 ②市役所における環境行動の推進 ③公共施設·企業のZEB化の推進

①公共交通の充実 ②EVの導入促進と利活用 ③モビリティマネジメントの実施

④エコドライブの推進 ⑤自転車の利用促進

①MaaSの推進 ②充電インフラの充実

①世界首長誓約に基づく都市等との連携の推進

②加賀市版RE100推進協議会における連携の推進 ③産学官連携事業の推進

①市民・企業への発信 ②各種情報提供の充実

(1)農作物への被害対策の実施

(2)防災力の強化

(3)熱中症対策の推進

(4)ヒートアイランド対策の強化

①作物の生育障害や品質低下の抑制 ②農作物被害発生時の収入補償制度等の周知・加入支援

①施設整備による防災対策の強化 ②海浜消失防止に向けた養浜事業の実施促進 ③災害危険箇所の周知徹底による自助・共助体制の強化

①熱中症予防の注意喚起 ②熱中症患者の救急体制の確保 ③教育・福祉施設への空調設備の充実

①家庭や企業、公共施設等における緑化活動の推進

自然減

削減量 122.4 ft-co²

21.8% 削減率

長期的に目指す姿

2050年までに温室効果ガス(CO2)の排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現

目標達成に向けた取組

<エネルギー>

加賀市版RE100の推進によるエネルギー 及び経済の地域内循環を目指します。

太陽光発電補助件数(累計)

421件



1,700件

現状(2022年度)

2030年度

(1)エネルギーの地産地消の推進

- ・効果的・効率的な太陽光発電設備の導入
- ・第三者所有モデル(PPAモデル)等による再エネ設備の導入
- ・未利用エネルギー(小水力・木質バイオマス等)の活用
- ・蓄電池システムの導入促進



(2)再生可能エネルギーの普及促進

- ・家庭向け再エネ設備等の導入支援
- ・事業所向け再工ネ設備等の導入促進
- ・公共施設への再工ネ設備等の導入
- ・公共施設の屋根・土地の活用

加賀市の補助金

太陽光発電設備・蓄電池の設置

太陽光発電:3万円/kW

蓄電池:5万円(定額)

※太陽光発電(上限50万円)

※上記の補助金は一般住宅のものです。 詳しくは要件をご確認ください。

<連携・発信>



<自然環境>

森林の健全な生育を図り、森林の持つ多 面的機能の維持・発揮を目指します。

地域産木材利用助成件数(累計)



・協働による森づくり活動・木育の推進

160件

現状(2022年度)

2030年度

3

7 団体



携した取組の定着を目指します。 RE100協議会の会員数

市内外の産学官金等の様々な主体と連

50 団体

現状(2022年度)

2030年度

(1)連携による取組の推進

- ·産学官連携事業の推進
- (2)市内外への情報発信
 - ・市民・企業への発信

加賀市の助成金

木造個人住宅への地域産木材利用

(1)健全な人工林づくりの推進

(2)森林吸収源対策の促進

新築:20万円(上限)

・地域材の利用促進

增築:10万円(上限)

※加賀地域産木材の柱1本あたり2,600円 ■ ※上記の助成金は一般住宅のものです。 詳しくは要件をご確認ください。

会員募集中

加賀市版RE100推進協議会

RE100取組の意思表示

再エネ取組の相談・サポート

講演会・勉強会の参画

※市内企業・団体等が対象です。 詳しくはホームページをご覧ください。



4 <社会経済活動>

脱炭素型の暮らしや事業活動、交通環境整備による 環境保全優先を前提とした社会の確立を目指します。

充電インフラ

29 箇所 現状(2022年度)



150 箇所

2030年度

(1)家庭における環境行動の促進

- ・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国 民運動(デコ活)の推進による行動変容の促進
- ・環境教育・環境学習の推進
- ·食育·地産地消の推進

(2)住宅のスマート化

- ·ZEH·スマートハウス等の普及促進
- ・電気・ガス・水道のスマートメーター化
- ・省エネ家電・製品への買換え推奨

(3)事業活動における環境行動の促進

·公共施設·企業のZEB化の推進

(4)脱炭素交通の促進

·EVの導入促進と利活用

(5)先進的な交通インフラ・仕組みの導入

・充電インフラの充実





5 <気候変動への適応>

災害等に適応する意識を高め、自助・共助・公助体制の強化を目指します。

(1)農作物への被害対策の実施

・農作物の生育障害や品質低下の抑制

(2)防災力の強化

・施設整備による防災対策の強化

(3)熱中症対策の推進

- ・熱中症予防の注意喚起
- ・熱中症患者の救急体制の確保

(4)ヒートアイランド対策の強化

・家庭や企業、公共施設等における緑化 活動の推進

熱中症患者搬送者数

69人



50人

現状(2022年度)

2030年度



環境省 熱中症予防情報サイト



脱炭素シナリオ・促進区域

1 脱炭素シナリオ(再生可能エネルギー導入目標)

- 2030(令和12)年度は「A:電力排出係数の低減」「B:国基準の省エネによる削減」 「D:再エネの導入」の削減対策、2050年は「C:2050年脱炭素社会実現に向けた対策」 「D:再エネの導入」の削減対策によって温室効果ガス削減目標を目指します。
- 脱炭素シナリオは 2030(令和12)年度で 118,500MWh/年(426.6TJ)、2050年で 311,050MWh/年(1,119.8TJ)の再エネ導入量を見込みました。

<脱炭素シナリオによる温室効果ガス排出量の推移>



中期(2030(令和12)年度)目標

95.9MW(118,500MWh)

長期(2050年)目標

253.6MW(311.050MWh)

2 促進区域

● 促進区域とは、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再工ネ事業の導入拡大を図るものであり、市町村が設定することが努力義務とされています。

本市における促進区域の方針

<加賀市医療センター周辺>



- ①市が所有する公共施設の屋根
- ②市が所有する土地
- ③市内工場等集積地
- ※いずれも、環境省令に定める基準における「促進区域に 含めない区域」を除く。

年間予測発電量 50,000 k Wh/年以上 50,000 k Wh/年末満 5,000 k Wh/年末 上

5,000 k Wh/年未満

促進区域の検討対象

公共施設での太陽光発電の例

今後、地域脱炭素化促進事業を進める にあたっては、国土交通省「PLATEAU (加賀市3D都市モデルユースケース)」 を活用しながら積極的に取り組みます。

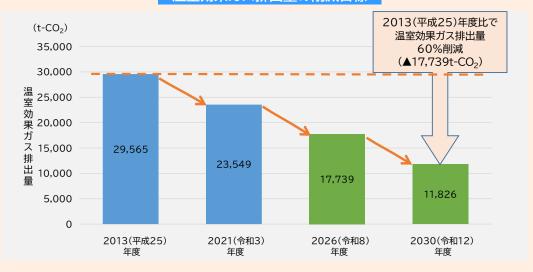
6

市の率先行動編(市が取り組む温暖化対策)

1 温室効果ガスの削減目標

● 本市では、より一層の温室効果ガス排出量削減を図るため、目標年度である2030(令和12)年度までに、基準年度(2013(平成25)年度)比で60%削減することを目標とします。





目標(2030(令和12)年度)

2013(平成25)年度比 60%削減

7 進行管理

1 進行管理

- ◆本計画を着実に実 行するため、PDCA サイクルによる進行 管理を行います。
- ●施策や事業の進捗 状況を定期的に把握し、より効果的な 施策や事業の展開 を図ります。

<PDCAサイクル> DO(実行) PLAN(計画) ・計画の策定 報告·意見 ・多様な主体による計画、 ・現状把握等に基づく施策の 施策、取組等の推進 立案、取組等の具現化 報告 助言 ACTION(改善) CHECK (評価·検証) ・事業、取組等の見直し、改善 活動状況等 目標や施策、取組等の の整理 ・次期計画策定にむけた改善 進捗状況の確認 内容の検討 •課題整理、評価検証 加賀市環境保全審議会 事務局

ZERO CARBON CITY **KAGA**

編集·発行

加賀市産業振興部 環境課

TEL 0761-72-7892 FAX 0761-72-7991 回動に依頼に関することである。 FAX 0761-72-7991 市ホームページはこちら

